様式第１号

琵　総　第　128　号
令 和 8 年 9 月 10 日

独立行政法人水資源機構 分任契約職
琵琶湖総合管理所長　加藤　正典
（　公　印　省　略　）

見 積 依 頼 書

1	件　　名	堆肥用ステッカー印刷業務
2	納 入 場 所	滋賀県草津市下物町1091-58 独立行政法人水資源機構　琵琶湖総合管理所　湖南管理所
3	納　　期	契約締結の翌日から14日
4	内　容　等	別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので、入札心得書等を熟読のうえ見積書を提出して下さい。

記

1 現 場 説 明　実施しません。

2 見積参加要件　本店、支店又は営業所が滋賀県内に所在すること。
なお、当機構における一般競争（指名入札）参加資格業者である必要はありません。

3 見 積 書 等

１）様式等　見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。

２）提出方法　ＦＡＸ、電子メール、持参又は郵送による。

３）見積書提出期限　令 和 8 年 9 月 25 日　10時　まで

４）提出先　独立行政法人水資源機構　琵琶湖総合管理所
滋賀県大津市堅田２丁目１－１０
FAX 077-574-1739　電子メール　nyukei_biwako@water.go.jp

５）担当者　総務課　新井

６）質問書提出期限　令 和 8 年 9 月 15 日　10時　まで

７）見積回数　２回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は　令 和 8 年 9 月 28 日　10時　までとします。

８）その他　①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。

4 見 積 結 果　見積結果については、原則として、契約の相手方として決定した者のみに提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知します。

5 そ　の　他

１）契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。

２）請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。

３）最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。くじ用数値については、仕様書交付希望届に任意の３ケタの数字をご記入ください。

様式第２号

仕様書交付希望届

<table>
<tr><td rowspan="2">宛　先</td><td colspan="4">独立行政法人水資源機構 琵琶湖総合管理所
総務課　新井　宛</td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td>077-574-0680</td><td>FAX番号</td><td>077-574-1739</td></tr>
<tr><td rowspan="4">発信者
（※必須）</td><td colspan="4">（会社名）</td></tr>
<tr><td colspan="4">（担当者名）</td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td></td><td>FAX番号</td><td></td></tr>
<tr><td>メール
アドレス</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>件　名</td><td colspan="4">仕様書等の交付依頼</td></tr>
</table>

以下の件名について、仕様書等の交付を依頼します。

○見積依頼件名

堆肥用ステッカー印刷業務

○くじ用数値

くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。

○見積辞退について

仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

○同方式の承諾

「琵琶湖総合管理所におけるオープンカウンタ実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。

☐　承諾する